

SECURITY ACTION (一つ星) を宣言しました



セキュリティ対策自己宣言

SECURITY ACTION(セキュリティ対策自己宣言)とは、中小企業の情報セキュリティ対策普及の加速化に向けた取組で、中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言し、安全・安心なIT社会を実現するためにIPA(独立行政法人情報処理推進機構)が創設した制度です。

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、SECURITY ACTION(一つ星)を宣言し、「情報セキュリティ5か条」に取り組むことにより、職員ひとりひとりが情報セキュリティの重要性を認識し、安全・安心なサービスを提供できるよう努めてまいります。

■情報セキュリティ5か条

- ・OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
- ・ウイルス対策ソフトを導入しよう！
- ・パスワードを強化しよう！
- ・共有設定を見直そう！
- ・脅威や攻撃の手口を知ろう！

令和4年8月

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー